

# 新規事業を育て企業力を強化する経営計画

～自社の強みを活かし、アイデアを組み立て、事業を伸ばす方法～

企業活動を継続し成長を持続化するには、常に経営環境の変化に対応し、積極的に新たな事業を展開していくことが必要です。新商品開発、新サービスの提供、新分野への進出に取り組むためには、アイデアを自社の強みや経営資源、市場のニーズに合った実現可能性の高い売上計画・利益計画として落とし込み、「売れる」ビジネス展開に導かねばなりません。

本セミナーでは、「経営革新計画」の概要や作成ポイントをわかりやすく説明するとともに、計画策定により、新規事業の具体的な取り組み方や、課題を明確化し経営基盤の強化につなげる方法について、成功事例を交え説明します。

受講  
無料！

※大阪府から「経営革新計画」の承認を受けた企業には、日本政策金融公庫からの「低利融資、販路拡大に関する諸支援策、特許関連料金の減免（但し利用時に個別審査あり）」など、公的支援策利用の可能性が広がります。同計画承認をきっかけに、経営目標を具体化し、業績向上を図るとともに、補助金・助成金に申請し採択される成功企業も出てきています。

◆受講料：会員・非会員とも **無料**

◆プログラム：

第1部 大阪府の『経営革新計画』の承認制度と関連支援策

（大阪府 商工労働部 中小企業支援室 経営支援課経営革新グループ担当者）

第2部 1. 新商品・サービス開発の取り組み方とは

～環境変化をどのようにとらえ、自社をどのように進化させるのか～

2. 成長事業を生み出す計画のつくり方とポイント

～規模や成長段階に応じた事業計画・利益計画とは～

3. 事業計画の実行と計画の見直し方

～自社の強みと経営資源を見極め、事業計画を実行する～

第2部 講師 中小企業診断士・大阪商工会議所専門相談員 山岸 祥治 氏

## 経営革新計画とは

大阪府では、「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業が策定する新事業計画を審査し、一定の革新性、経営の向上、実現可能性のある計画を「経営革新計画」として承認しています。承認企業は、日本政策金融公庫による低利融資制度や販路拡大に関する支援策、海外展開に伴う資金調達支援など公的支援策の可能性が広がります。さらに、「ものづくり補助金」など補助金・助成金事業の申請でも、経営革新計画承認が考慮される場合があります。

開催日程 10月12日（金） 午後2時～同4時

開催場所 大阪トヨペットビル 9階 C室

大阪市西区立売堀3丁目1-1（交通）地下鉄中央線 「阿波座」駅（2）番出口 東へ徒歩100m

定員 30名 ※1社2名様までのご参加にてお願いします。

問合せ先 大阪商工会議所 西支部 担当：這越（はえこし） TEL.06-6539-1666

お申込み

- ◆下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。
- ◆講習会開催1週間前頃に各会場の地図の入った受講票をお送りさせていただきます。
- ◆申し込み後、キャンセルされる場合は必ずご連絡ください。
- ◆定員になり次第、締め切ります（定員オーバーの場合はご連絡させていただきます）。
- ◆大阪府内の中小企業対象。

お願い

◆本事業は大阪府の小規模事業経営支援事業費補助金の一部を受けて実施しているため、大阪府へ実施報告をいたします。講習会参加の際には、必ずアンケートにご協力いただき、事務局まで提出くださいますようお願いいたします。アンケートの提出に関しましては、メール・FAX等でご連絡申し上げることもございます。ご了承ください。

申込書

大阪商工会議所 西支部行

（FAX:06-6539-1668）

10月12日（金）開催 新規事業を育て企業力を強化する経営計画 受講申込書

|        |       |    |      |        |   |
|--------|-------|----|------|--------|---|
| 会社名    |       |    |      | 会員番号   |   |
| 住所     |       |    |      | 業種     |   |
| 電話     | F A X |    |      | e-mail |   |
| フリカナ氏名 | 資本金   | 万円 | 従業員数 |        | 名 |

※ご記入頂いた情報は、大阪商工会議所からの各種連絡のために利用させていただくのをはじめ、大阪府、講師には参加者名簿として提供いたします。